## 「工事成績評定基準(土木工事編)」新旧対照表

令和4年4月

条項	旧 (2019(平成 31)年4月1日施行版)	新(2022(令和4)年4月1日施行版)	備考
主任監督員	5. 創意工夫 I. 創意工夫 [別紙-1-13]		
【施工】 第 15 項目	□ICT (情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。 ※本項目は2点の加点とする。	□ICT(情報通信技術)を活用した情報化施工を取り入れた工事。	「横浜市 ICT 活用 工事試行要領」の 制定に伴う変更 (加点は同要領に 基づき行う。)
【その他】	□その他 理由: □その他	□週休2日制の実施 達成率: □CCUS活用 □その他 理由: □その他	その他 7 項目のう ち、2 項目を週休 2 日制と C C U S の項目として位置 づけた。

条項	旧 (2019(平成 31)年 4 月 1 日施行版)	新 (2022(令和4)年4月1日施行版)	備考		
技術監督員 3. 出来形及び出来ばえ Ⅱ. 品質 工種 水道施設工事 〔別紙-3-26〕					
「評価対象項	□品質管理についての資料・工事記録写真が整理されているこ	□品質管理についての資料(工事記録写真・品質証明書類・品	全面的に見直し		
目」	とが確認できる。	<u>「質管理書類等)</u> が整理されていることが確 <mark>認できる。</mark>			
	□材料の品質証明書類が整備されていることが確認できる。				
	□接合における呑口やボルトの締付トルクが適切に施工されて	□接合における呑口やボルトの締付トルク <u>、溶接</u> が適切に施工			
	いることが確認できる。(チェックシートの整備)	されて <u>おり、清潔さが保たれて</u> いることが確認できる。 (チェ			
	□管・弁類の保管及び接合時に清潔さを保つ処置がなされてい	ックシートの整備)			
	ることが確認できる。				
	□管の布設状況が適切であり、きめ細やかな施工がなされてい				
	ることが確認できる。				
	□消火栓・空気弁の設置方法や <u>筺</u> との設置状況が適切であるこ	□消火栓・空気弁 <u>等</u> の設置方法や <u>室</u> との設置状況が適切である			
	とが確認できる。	ことが確認できる。			
	□給水管付替や不断水取出工事において、水圧試験を実施し適	□給水管付替や不断水取出工事において、水圧試験を実施し適			
	切に実施されていることが確認できる。	切に実施されていることが確認できる。			
	□仕切弁・バタフライ弁、室の基礎やコンクリート工が適切に	□仕切弁・バタフライ弁、室の基礎やコンクリート工が適切に			
	施工されていることが確認できる。	施工されていることが確認できる。			
	□埋戻しにおける締固が適切に行われていることが確認でき	□埋戻しにおける締固が適切に行われていることが確認でき			
	5.	る。			
	□溶接及び溶接方法が適切に行われていることが確認できる。				
	□防食措置(ポリエチレンスリーブ、塗覆装、防食ゴム等)を	□防食措置(ポリエチレンスリーブ、塗覆装、防食ゴム等)を			
	適切に行っていることが確認できる。	適切に行っていることが確認できる。			
	□舗装の作業条件(雨天、日平均気温 5℃以下は不適)が守られて				
	いることが確認できる。 「項目順番変更」				
	□アスファルト乳剤は転圧終了直後、必要量を均等に散布して				
	いることが確認できる。	ロマフラール   のコマー拉馬・攻船佐工が佐田は家庭族の計験			
	□アスファルトのコアー採取による品質管理が適切に行われていることが確認できる。	□アスファルトのコアー採取、路盤施工で締固め密度等の試験			
	いることが確認できる。	による品質管理が適切に行われていることが確認できる。			
	□路盤施工で締固め密度等の試験を行っていることが確認できる。				
	<u>る。</u> □コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スラン	  □コンクリート打設時の必要な供試体を採取し、強度・スラン			
	プ・空気量等が確認できる。	ロコングリート打蔵時の必要な供試体を採取し、强度・ベブン  プ・空気量等が確認できる。			
	□アスファルト舗装等における施工継目の処理が適正に施工さ	ノ・至风重寺が確認できる。   □舗装の作業条件(雨天、日平均気温 5℃以下は不適)が守られて			
	<u>ロノヘノアルト開業等における旭工極目の処理が過止に旭工さ</u> れていることが確認できる。	口舗表の作業未住(的人、日平均気温 5 しめ 下は下週)が 1 りれ (こ) いることが確認できる。			
	<u>## (でいることが確認できる。</u> □ その他(理由: )	ひることが確認ときる。   □その他 (理由:			

条項	旧 (2019(平成 31)年4月1日施行版)	新(2022(令和4)年4月1日施行版)	備考			
	「施工プロセス」のチェックリスト					
1 施工体制	1 施工体制 I 施工体制一般 [別紙-5-1~別紙-5-3]					
確認項目	建設業退職金共済制度等	建設業退職金共済制度等	建設業退職金共済			
第1項目	建設業退職金共済証紙購入状況等報告書(様式1号)を契約締結後2ヶ月以内に提出した。	<u>建設業退職金共済制度掛金充当状況等報告書※</u> (様式1号)を 契約締結後2ヶ月以内に提出した。 ※または建設業退職金共済証紙購入状況等報告書	制度変更(電子納 入の導入)に伴う 変更			
第3項目	共済証紙を購入しない理由を「建設業退職金共済証紙購入状況 等報告書(様式1号)」に記載し、契約締結後2ヶ月以内に提 出した。	共済証紙等を購入しない理由を「 <u>建設業退職金共済制度掛金充当状況等報告書※</u> (様式1号)」に記載し、契約締結後2ヶ月以内に提出した。 ※または建設業退職金共済証紙購入状況等報告書				
第5項目	建設業退職金共済証紙の配布を受け払い簿等により適切に管理 している。 (施工中適宜)	建設業退職金共済証紙 <u>等</u> の配布を受け払い簿等により適切に管理している。 (施工中適宜)				
確認項目	施工体制台帳、施工体系図	施工体制台帳、施工体系図	建設業法の改正に伴う変更			
第4項目	施工体制台帳に、下請負金額を記入してある書類を添付している。 (施工時の当初、変更時)	作業員名簿を作成・提出している。 (施工時の当初、変更時)	(下請負金額の確認は、第2項目に で下請負契約書 (写)の添付確認により行うこと。)			
確認項目	監理技術者(主任技術者)の専任制	監理技術者(主任技術者) (監理技術者補佐) の専任制等 ※当該確認項目の第4・5項目については、特例監理技術者の 指導により、監理技術者補佐が適正に実施した場合も評価する ものとする	建設業法の改正に伴う変更			
第1項目	<u>主任(監理)</u> 技術者資格を確認。 (着手前)	技術者 <u>の</u> 資格を確認。 (着手前)				

条項	旧 (2019(平成 31)年4月1日施行版)	新(2022(令和4)年4月1日施行版)	備考
第2項目	主任(監理) 技術者が、配置技術者(変更) 届出書に記載された技術者と同一である。また監理技術者については、携帯している監理技術者資格者証に記載された技術者が同一である。 (着手前)	技術者が、配置技術者(変更)届出書に記載された技術者と同一である。また監理技術者については、携帯している監理技術者資格者証に記載された技術者が同一である。(着手前)	
第3項目	現場に専任している。 (施工時 1回/月程度)	現場に専任している。 <u>不在の場合は適切な施工ができる体制を</u> 確保している。 (施工時 1回/月程度)	国土交通省基準との整合を図った。